

厚生労働省
東京労働局発表
令和2年6月30日

担	東京労働局職業安定部職業安定課 課長 山口 智也 課長補佐 田中 憲二 電話 03-3512-1658
当	FAX 03-3512-1565

「令和3年3月東京都高等学校卒業予定者の 応募・選考等に関する申し合わせ」の改訂を行いました

～応募・選考ルールの遵守徹底を確認～

東京労働局（局長 土田浩史）では、新規高等学校卒業者の採用選考について、「令和3年3月東京都高等学校卒業予定者の応募・選考等に関する申し合わせ」を改訂しましたので公表します。

この改訂は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、高等学校で臨時の休業期間があったことにより、生徒の皆さんが不十分な準備のまま就職活動に臨むことがないよう、本年2月19日に開催された「東京都高等学校就職問題検討会議」（※）における申し合わせ事項のうち、推薦、選考及び複数応募可能開始期日について、改めて当会議により検討し、変更したものです。

今後、東京労働局では、この申し合わせ事項について、事業主、学校関係者、生徒及びその保護者に対し関係機関と連携して周知を行い、公平かつ公正な採用選考の実施を徹底していきます。

【Point】 令和3年3月東京都高等学校卒業予定者の応募・推薦については、

- ・ 推薦開始期日を9月5日から10月5日に改訂
 - ・ 選考開始期日を9月16日から10月16日に改訂
 - ・ 複数応募可能開始期日を10月1日から11月1日に改訂
- ※11月1日以降は1人2社までの応募・推薦が可能

※「東京都高等学校就職問題検討会議」（平成14年度以降毎年開催）

（構成員）

東京都公立高等学校長協会、一般財団法人東京私立中学高等学校協会、
一般社団法人東京経営者協会、東京商工会議所、東京都中小企業団体中央会、
東京都、東京労働局

（添付資料）

- ・ 資料「東京都高等学校就職問題検討会議」の申し合わせについて